

高知河川国道事務所工事等安全衛生協議会の取り組みについて

高知河川国道事務所
工事等安全衛生協議会 副会長 大場 将史



安全管理講習などを実施しております。

工事安全パトロールにおいては、その時の会員企業が施工している代表的な現場に赴き、会員それぞれの視点で現場の安全

の安全に関する傾向と対策をはじめ、最新の安全管理に関する情報提供や就労環境の改善に向けた指導、アドバイスをいただいております。また、安全講習に併せて会員企業の施工現場における安全管理の取り組みについて各社発表を行っており、そこでは各社の取り組み事例として現場技術者それぞれの独自性があらわれ、自社だけでは気づけなかった様々な安全管理の方法や体制を習得することができています。

高知県における一級河川は仁淀川、物部川、四万十川、物部川の4河川となっており、このうち県中央部を流れる仁淀川、物部川を管轄とする高知河川国道事務所は、古くよりそれぞれ河川の治水改修工事を手掛けており、加えて近年においては南海トラフ大地震による津波対策工事として高知海岸の堤防補強工事等も数多く手掛けて参りました。

管理についてパトロールを実施し、第三者だからこそ気づける指摘事項やアドバイスを発表します。それらは安全管理における新たな気づきや安全意識の向上に繋がり、現場の災害防止に大きく寄与してきました。

安全講習については四国地方整備局の幹部の方や高知労働局等の外部機関より講師をお招きし、会員企業の経営者・現場担当者を対象にその時々

高知河川国道事務所工事等安全衛生協議会ではこのような取り組みを通して協議会管内の工事・業務における事故撲滅を実現し、今後においても会員企業それぞれの安全意識を維持・向上することで、建設現場における無事故・無災害の達成を継続させていく所存です。

高知河川国道事務所工事等安全衛生協議会は4つの分会（仁淀川分会、物部川分会、海岸分会、業務分会）から構成されており、工事・業務の無事故無災害の達成はもちろん、工事の円滑な推進のため、定期的な工事安全パトロールや受発注者間で事故事例や入札制度の情報共有、外部講師による



高知河川国道事務所の整備事業に貢献します

高知河川国道事務所 工事等安全衛生協議会

●令和6年度 南国海岸人工リーフ改良工事／令和6年度
新居海岸外養浜工事

久保建設株式会社

高知県高知市春野町東諸木 2669
☎ 088-842-7722

●令和6-7年度 仁淀川堤防維持工事

高陽開発株式会社

高知県高知市布師田 1896-6
☎ 088-846-1116

●令和6年度 仁ノ海岸外養浜工事／令和6年度 仁淀川大内地
区排水機場造成工事／令和6-8年度 物部川堤防維持工事

四国開発株式会社

高知県高知市日の出町 2-12
☎ 088-883-4148

●令和5-6年度 仁淀川右岸下流河道掘削工事

株式会社 轟組

高知県高知市萩町 1-5-13
☎ 088-834-1011

●令和5-6年度 物部川高川原地区堤防築堤工事

東山建設株式会社

高知県高知市高須新町 3-5-1
☎ 088-885-2727

●令和5-6年度 戸原中突堤ブロック製作外工事／令和5-6
年度 仁淀川用石地区河道掘削工事／令和6年度 仁淀川用
石地区河道掘削工事

福留開発株式会社

高知県高知市南宝永町 19-11
☎ 088-883-7251

●令和6年度 仁淀川右岸下流河道掘削工事／令和6年度
物部川岩積地区堤防築堤外工事

ミタニ建設工業株式会社

高知県高知市針木東町 27-28
☎ 088-844-2111